

平成29年3月 京田辺市議会 文教福祉常任委員会 所管事務調査  
中学校給食について 報告

文教福祉常任委員会では、平成27年6月議会より「中学校給食について」をテーマとした所管事務調査を実施してまいりました。

調査の一環として、平成28年2月に大住中学校で、同年4月に田辺中学校で、同年11月に培良中学校で、それぞれ現行の選択式デリバリー弁当の、文教福祉常任委員による試食を行ないました。

平成27年6月から平成28年12月にかけて、市教育部への質疑及び委員間での討議を進めてまいりました。

この間、平成28年6月議会では執行部より「中学校昼食等検討委員会設置条例」の制定が提案され、全会一致で可決し同年11月より「検討委員会」での議論が開始されております。

市内3中学校で実施されている現行の選択式デリバリー弁当は、平成26年1月より開始されておりますが、日々の利用者数は減少傾向にあります。平成28年度では秋頃までの利用状況で市内3中学校を合わせて1日10食前後の利用状況であり、また利用可能な登録者数も減少傾向にあります。

これらの状況を踏まえた文教福祉常任委員会での討議では、現行の選択式デリバリー弁当について、温め用の電子レンジの導入などもされたことから「温かくて、おいしい」という評価はあったが、にもかかわらず日々の利用が少ないことが論点になりました。

委員間討議では、「多くの生徒が家庭からの弁当持参を望んでいる状況がある。」という指摘や、「選択式デリバリー弁当が導入された経過などを踏まえて、その利用が伸びない理由や現状をきちんと検証していくべきだ。」という指摘、「選択式デリバリー弁当方式ではなく、完全給食を実施していくべき。」という指摘が、それぞれ複数の委員からなされました。